



広報ひかり

毎月10日・25日発行

2016/12/10号 Vol.290

広報ひかり お知らせ版



元旦は各地区で

出かけてみませんか。おすすめ日の出スポットへ

コミュニティセンター主催の元旦登山が下記のとおり行われます。各会場では、趣向をこらしたイベントやぜんざいなどもふるまわれます。

家族や友人と一緒にさわやかな新年を迎えてみませんか。



▲瀬戸内に浮かぶ象鼻ヶ岬と初日の出

元旦登山一覧

名称	集合時間	集合場所	内容(数に限りがあります)	問合せ
① 岩屋	6時40分	光井鉄工所北側広場	ぜんざい、福引き	伊保木コミュニティセンター ☎0833-79-0934
② 象鼻ヶ岬	6時20分	室積コミュニティセンター	ぜんざい、レモンティー	室積コミュニティセンター ☎0833-78-0267
③ 千坊山	6時	スポーツ公園入口駐車場または冠天満宮下広場	ぜんざい、コーヒー	光井コミュニティセンター ☎0833-72-1446
④ 鶴羽山(五坊山)	6時	新幸町児童公園	お神酒、ぜんざい、福引き	島田コミュニティセンター ☎0833-72-1443
⑤ 鶴羽山	6時30分	中島田コミュニティセンター	雑煮、福引き	中島田コミュニティセンター ☎0833-77-4066
⑥ 茶臼山展望台	6時	光駅裏北口駐車場	スープ、甘酒、福引き	浅江コミュニティセンター ☎0833-72-1438
⑦ 定光寺	6時30分	岩狩公園	ぜんざい、福引き	三島コミュニティセンター ☎0833-77-0412
⑧ 岩嶽展望台	6時	溪月院	ぜんざい、福引き、記念バッジ	周防コミュニティセンター ☎0833-77-0848
⑨ 豊後峯	6時25分	林道入口	ぜんざい	東荷コミュニティセンター ☎0820-48-2151
⑩ 石城山	6時～受付	各自登山し、山頂キャンプ場で受付	ぜんざい、記念品	大和コミュニティセンター ☎0820-48-2411

Contents 「目次」

■ 市長所信表明	2
■ 臨時議会だより	6
■ 各種表彰／副市長の選任等	7
■ パブリックコメント募集	8
■ 民生委員・児童委員委嘱	10
■ 企業会計決算報告	12
■ 入札参加資格審査申請、梅小町・出店者募集	14
■ 年末年始の業務	24

元旦登山マップ



名称／距離

現在いまと未来をつなぐ

「やさしさ」の架け橋を
築くために



市川市長就任後の初の定例議会となる、第5回光市議会定例会において、冒頭、市川市長が所信表明を行いましたので、全文をお知らせします。

この度の市長選挙により、多くの皆様から心温まるご支援をいただき、第4代光市長に就任いたしました。

図らずも無投票という結果でありましたが、これに奢ることなく、皆様とともに進めてきた2期8年間のまちづくりの成果を礎に、現在と未来をつなぐ「やさしさ」の架け橋を築くために全力を捧げる覚悟であります。議員並びに市民の皆様方からの絶大なるお力添えを心からお願ひ申し上げます。

さて、平成27年国勢調査

の結果によりますと、本市の人口は5万1369人とピーク時からおよそ30年間で約13%減少し、今後、平成52年（2040年）には3万人台、さらに平成72年（2060年）には2万人台になると予測されております。

急激な人口減少は必然的に高齢化を伴い、労働人口の減少とそれに伴う経済規模の縮小を引き起こします。その影響は、とりわけ地方において深刻であり、人口減少が地域経済の縮小を呼び、そのことが更なる人口流出を引き起こす悪循環に多くの自治体が直面していることはご承知のとおりであります。

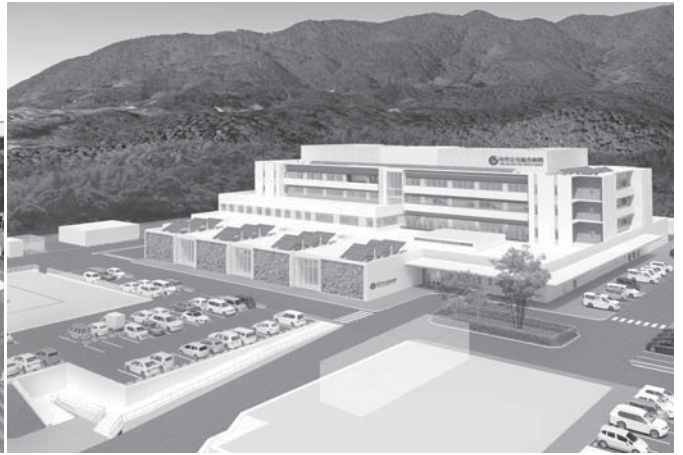
本市も決してその例外ではありません。人口減少がこのまま進んだ場合、暮らしの安全・安心や利便性の低下、コミュニティの希薄化、まちの賑わいの低下、さらには、まちづくりの担い手の減少や財政負担の増

大などが顕在化し、市政が重大な局面を迎えることを大変危惧しているところであります。

こうした中、市民の皆様への負託をいただいた私たちが今すべきことは、市民が安心して暮らせる現在を確保しつつ、人口減少という未曾有の危機を乗り越え、誰もが「幸せ」や「満足」を心から実感できる未来、すなわち、私が理想とする「ゆたかな社会」に、光市を導いていくことだと考えております。

このため、光市民憲章と3つの都市宣言の理念を基本に、時代が流れても決して色褪せない「やさしさ」、政策効果に多様性や持続可能性を加える「つよさ」、人や世代を超えてチーム光市の力と英知を結集する「きずな」、すなわち「やさしさ」、「つよさ」、「きずな」を重視した市政運営を進めてまいります。

こうした考え方のもと、



市では現在「ゆたかな社会」に向かう羅針盤として、人口減少の一段の加速が見込まれる20年後の光市のために、今必要な取組みを示す「第2次光市総合計画」の策定を進めているところであります。議会の皆様には、本日、計画素案の中間報告をさせていただきますが、計画を通じて、市民の皆様とまちの将来ビジョンやまちづくりの方向を共有してまいります。

一方、この度の選挙において、私は、本市の強みや個性、これまで8年間の成果などを踏まえて、「ゆたかな社会」への足掛かりとすべき政策を5つのテーマに集約してお示いたしました。これらは総合計画に融合し、今後、具体的な施策として実現を図ってまいりる所存であります。が、「ゆたかな社会」への思いを込めたこれらのテーマに沿って、市政運営に対する私の決意を申し上げたいと思

ます。

市民生活に 安らぎと豊かさ

まず一つ目は「市民生活に安らぎと豊かさ」であります。

安全・安心に包まれて、豊かで充実した人生を過ごせる環境は、笑顔あふれる市民生活の大前提であります。多発する自然災害や悲惨な事件・事故から生命や財産を守るために我々の英知や力を結集する。そして、2つの市立病院などを「強み」に構築を進めてきた地域包括ケアシステムの充実を図り、自分らしい人生を過ごすための生活環境を創造する。安全・安心都市宣言のまち光市として、こうした命題に積極果敢に取り組んでまいります。

市役所本庁舎は、市民サービスの拠点であると同時に、本市の防災拠点でも

ありますので、非常時でも必要な機能が維持できるよう耐震化のあり方について検討を進めてまいります。

一方、移転新築を進めております新光総合病院は、地域における急性期医療の中核病院としての社会的使命を果たせるよう、事業を着実に進めてまいります。加えて、大和総合病院についても機能分化の役割を果たすとともに、一次医療を確保するため、引き続き、大和地域への民間診療所の誘致に全力を尽くします。

子ども達の 未来と可能性

二つ目は「子ども達の未来と可能性」であります。

まちの未来を担う子どもたちは、本市の大切な宝物、言わば未来を照らす希望の光であります。「地域の子どもは地域で育てる」、「光市の子どもは光市で育て



都市の高度化と 未来型エコシティ

る」。おっぱい都市宣言のまち光市の使命として、こうした意識や風土を、より一層まちに定着させるとともに、子どもたち一人ひとりに目を向け、無限の可能性を引き出すための質の高い教育を推進してまいります。

子どもたちの心豊かで健康やかな成長を支援するため、「子ども相談センター きゅつと」を中心とした総合的な相談支援体制の充実や子育て世帯の経済的負担の軽減など、子育て家庭が抱える不安感や負担感の緩和に努めてまいります。

また、適正規模・適正配置や教育環境の充実などの観点から、光市立小・中学校の将来のあり方について検討してまいります。

さらに、コミュニティ・スクールの充実や新たな教育カリキュラム「光市民学」の開発と活用を通じて、郷土愛にあふれる人材の育成に取り組みます。

次に、三つ目は「都市の高度化と未来型エコシティ」であります。

本市の都市づくりの歴史は、光輝く自然環境の保全と都市施設・都市機能の充実との両立の歴史でもあります。人口減少が進む中、このような歴史の延長上に、機能集約により拠点化した地域を公共交通で結ぶ、コンパクト・プラス・ネットワーク、すなわち都市計画マスタープランでもお示した多核連携のまちづくりを進めてまいります。さらに、自然敬愛都市宣言のまち光市として、豊かな自然と穏やかな気候が生み出す快適な環境を大切に守り続ける、地球にやさしい環境共生都市の実現を目指してまいります。

こうしたことから、主要な都市拠点の一つである「

R 光駅周辺においては、鉄道事業者との連携による駅舎の橋上化や駅の南北における一体的な整備など交通結節機能の充実を図ります。岩田駅周辺においては、大和複合型施設や公営住宅の整備など「コンパクトなまちづくりモデル事業」を計画的に推進いたします。

さらに、こうした都市拠点を中心に各地域や新光総合病院などの主要施設を結び、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築するとともに、国道188号を補完する都市計画道路瀬戸風線や川園線の整備を進めてまいります。

まちの賑わいと 地域の活力

次に、四つ目は「まちの賑わいと地域の活力」であります。

冒頭に申し上げましたように、本市の喫緊の課題は、

急激に進む人口減少や高齢化に歯止めをかけ、光市の創生を果たすことでもあります。厳しい現実を悲観することなく、根柢なき楽観論も排除し、多様な地域産業の振興や本市への移住・定住の促進など、総合戦略に基づく取り組みを着実に進めてまいります。地域においては、行政と地域コミュニティとの顔が見える関係を構築し、地域自治の実現に向けた環境整備に取り組んでまいります。

産業に活力を取り戻すため、農業や漁業などの第一次産業については、引き続き、後継者の確保に努めるとともに、農林漁業者による6次産業化の取組みを支援いたします。商工業やサービス業については、金融機関をはじめ関係機関との連携のもと、創業に対する包括的な支援を進めてまいります。

また、本市への移住・定住を促進するため、若者を

ターゲットとした「選ばれたまち」を目指したシティプロモーション活動や、住まいや仕事などの生活支援に着目した移住・定住施策を積極的に推進いたします。

未来型都市経営と開かれた市政運営

最後に五つ目の「未来型都市経営と開かれた市政運営」であります。

未だかつて経験したことがない困難な時代の中で、こうした政策を推進していくためには、我々自身がさらなる深化を果たしていかなければなりません。

私は、今後の都市経営には、変わることにない物事の本質を大切にしつつ、時代に応じた変化を果敢に取り入れ、変えるべきは勇気を持って変えていく姿勢が重要だと考えております。こうした決意のもと、揺る

ぎない信念と情熱を持って、創造と改革への弛まぬ挑戦を続けていく覚悟であります。

人口減少社会に対応した新たな行財政運営の指針として、今年度中に「第3次光市行政改革大綱」を策定し、大綱に基づく取組みを通じて、行政サービスの質や量の適正化と財政健全化の両立を目指してまいります。

また、本市には高度経済成長期を中心に整備した約21万平方メートルもの公共施設がありますが、同じく今年度中に策定する「光市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来的な財政負担や行政需要等に応じた公共施設の質・量の最適化に取り組んでまいります。

以上、今後の市政運営に対する私の決意の一端を申し上げますが、第2次世界大戦後の東西冷戦によって、アメリカとソ連の緊張状態が極度に高まる中、

1961年にアメリカ合衆国第35代大統領となったジョン・F・ケネディは、就任演説の際、当時の世界情勢を背景に「世界の長い歴史の中で自由が最大の危機にさらされている時、それを守る役割を与えられた世代は多くありません。私はこの責任を恐れず、喜んで受け入れます」と力強く宣言しました。

大統領と市長、お互いが置かれた立場、求められる役割こそ大きく異なるものの、私も今、彼と同じ心境であります。

本格的な人口減少社会の到来、常態化する財源不足、全市的に更新時期を迎える公共施設の問題、こうした一方で求められる多様化・複雑化する政策課題への対応。本市が歩む先には、かつてない厳しい試練が待ち構えておりますが、私たちは決して「ゆたかな社会」への歩みを止める訳にはありません。

「未来に橋を架けるのは私たちの責務である」。現在を生きる市民のために、未来の子どもたちのために、チーム光市の総力を挙げて新たな時代を切り拓いてまいります。議会や市民の皆様方には、市政発展のために力強いご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の所信といたします。



議長・副議長が就任



磯部登志恵副議長



中村賢道議長

11月21日(月)、第4回光市議会臨時会が開催されました。この議会では、議長、副議長、各常任委員会の委員などの選出が行われ、議長に中村賢道氏、副議長に磯部登志恵氏が選ばれました。各委員会の構成は左表のとおりです。

また、議会選出委員などの選任や任期満了に伴う光市公平委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会教育長(7頁参照)および委員の任命などの議案が審議されました。主な内容は次のとおりです。

□議長・副議長

□常任委員会(敬称略)

		総務市民文教委員会 9人	環境福祉経済委員会 9人
議員名	委員長	畠堀 計之	森戸 芳史
	副委員長	田中 陽三	萬谷 竹彦
		河村 龍男	磯部登志恵
		田邊 学	大田 敏司
		中村 賢道	岸本 隆雄
		中本 和行	木村 信秀
		仲山 哲男	笹井 琢
		林 節子	土橋 啓義
	森重 明美	西村 憲治	

□議会運営委員会(敬称略)

議員名	委員長	西村 憲治
	副委員長	笹井 琢
		河村 龍男
		土橋 啓義
		畠堀 計之
		萬谷 竹彦
		森戸 芳史

□光市長等の給与に関する条例の一部改正・病院事業管理者の給与等に関する条例の一部改正

市長、副市長、教育委員会教育長、水道事業管理者、病院事業管理者の給料月額の一部について、平成29年3月31日までの間、それぞれ減額することとしました。

□光市監査委員の選任

光市監査委員の任期満了に伴い、議員のうちから選任す

る後任の委員として林節子氏を選任しました。

□光市公平委員会委員の選任

11月24日で任期満了となる猪狩道臣氏の後任として、引き続き、同氏を選任することについて同意されました。

□光市固定資産評価審査委員会委員の選任

11月24日で任期満了となる大木強史氏、高木健守氏、中野隆氏、久保田肇氏、龍角信夫氏、石丸志伸氏の後任として、引き続き、高木健守氏、中野隆氏、久保田肇氏、龍角信夫氏、石丸志伸氏を、新たに松本利幸氏を選任することについて同意されました。

□光市教育委員会委員の任命

11月24日で任期満了となる中西かおり氏の後任として、引き続き、同氏を任命することについて同意されました。

総務大臣表彰および県選奨に、市内から次の方が受賞されました。

受賞された皆さん、本当におめでとうございませう。

総務大臣表彰

県選奨



公平委員会委員
いかりみちとみ
猪狩道臣 さん (71) 室積



公平委員会委員
おかむらただお
岡村忠雄 さん (74) 島田



公平委員会委員長
やぐらしげお
矢倉茂生 さん (79) 浅江



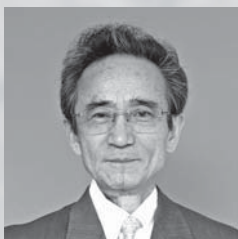
社会活動功労
光市消防団団長
こにしてるお
小西輝保 さん (72) 千坊台



社会活動功労
光市交通安全指導員
よしはらきよか
吉原清香 さん (70) 島田



社会福祉功労
民生委員・児童委員
いけだよしはる
池田芳晴 さん (74) 小周防



保健衛生・環境功労
元市医師会会長
まつむらじゅたろう
松村壽太郎 さん (70) 虹ヶ丘



産業功労
元県建築士事務所協会理事
ありさわ ひさし
有澤久 さん (67) 虹ヶ浜



産業功労
元県指導漁業士
はまもともあき
浜本朝秋 さん (75) 光井



芸術・文化・スポーツ功労
県ソフトテニス連盟副会長
あきだまさふみ
秋枝正文 さん (70) 岩狩

副市長に森重正一氏を選任しました

平成28年第5回光市議会定例会が12月1日(休)から開催され、12月6日に任期満了となる副市長に森重正一氏を選任しました。任期は12月7日から4年間で。

また、11月22日付で水道事業管理者に福島正氏および病院事業管理者に守田信義氏を、11月25日付で教育長に能美龍文氏をそれぞれ任命しました。



副市長
森重正一

昭和33年生
昭和57年光市職員、秘書広報課長、政策企画部長を経て平成24年12月7日から副市長



教育長
能美龍文

昭和22年生
昭和46年蓋井小学校教諭、県教育庁審議監、大殿中学校校長、野田学園高等学校主幹を経て平成22年4月から教育長



水道事業管理者
福島正

昭和22年生
昭和43年光市水道部職員、水道局浄水課長、業務課長、水道局次長を経て、平成16年11月から水道事業管理者、水道局長



病院事業管理者
守田信義

昭和16年生
昭和63年山口大学医学部助教授(外科)、山口大学医学部教授(保健学科)、光市立病院長を経て平成16年11月から病院事業管理者



パブリックコメントを実施します

市では、次の計画について、パブリックコメントを実施します。

お寄せいただいたご意見は、市の考え方とともに整理した上で公表します。

□ 案件名 / 担当課 / 概要

左表上・下（9頁参照）のとおり

□ 意見を提出できる人

① 市内に住所がある個人または市内に事業所を有する法人・団体

② 市内に通勤または通学している人

□ 資料の閲覧

市☒（上記参照）または下表の●印がある窓口で閲覧できます。

□ 意見の提出様式

市☒または下表の●印がある閲覧窓口に備え付けています。

※住所、氏名（ふりがな）、題名の記入があれば、任意の様式でもかまいません。

□ 意見の提出方法

下表の○印のある提出窓口

に持参または担当課まで郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

※電話での受け付けはできませんので、文書でご提出ください。

※個々のご意見などに対して直接回答はしません。

□ 提出期間

■ 案件 1 ~ 4

平成29年1月6日(金)まで

■ 案件 5 ~ 11

12月16日(金) ~ 平成29年1月16日(月)

問合せ

■ パブリックコメント制度に関すること
企画調整課企画係（上記参照）

■ 個別の案件に関すること

1 4 5 6 7 8 9 …0833-72-1400

2 …0833-74-3000、 3 …0833-72-8880

10 …0833-74-3601、 11 …0833-72-1440

■ 閲覧・提出窓口

※市外局番 1 ~ 11（図書館）…0833、 11（図書館大和分室）…0820

窓口				閲覧	提出
各担当課窓口	所在地	FAX(※)	Eメール		
1 企画調整課		74-1041	kikaku@city.hikari.lg.jp		
4 9 人権推進課		72-3919	jinkensuishin@city.hikari.lg.jp		
5 環境事業課	〒743-8501 光市中央六丁目 1-1	72-1007	kankyougigyaku@city.hikari.lg.jp		
6 商工観光課		72-8981	syokoukankou@city.hikari.lg.jp		
7 8 行政改革・情報推進課		72-1436	gyoukaku@city.hikari.lg.jp	●	○
2 福祉総務課（あいぱーく光）	〒743-0011 光市光井二丁目 2-1	74-3070	fukushi@city.hikari.lg.jp		
3 地域づくり推進課	〒743-0063 光市島田四丁目 14-3	72-8133	chiikizukuri@city.hikari.lg.jp		
10 教育総務課（教育委員会）	〒743-0011 光市光井九丁目 18-3	72-7202	soumu@edu.city.hikari.lg.jp		
11 図書館	〒743-0011 光市光井九丁目 18-1	71-3644	library@hikari-library.jp		
	〒743-0103 光市大字岩田 2356-1	48-5351			
市役所 1階 情報公開総合窓口（受付）				●	○
大和支所・あいぱーく光・地域づくり支援センター				●	○
室積・牛島・浅江・三島・周防出張所				●	○
伊保木・光井・中島田・大和・東荷・塩田コミュニティセンター				●	

■ 案件名／担当課／概要

提出期限：平成 29 年 1 月 6 日(金)

案件名／担当課		概要
1	「第 2 次光市総合計画（素案）」に対する意見について ／企画調整課企画係	目指すべき理想の姿「ゆたかな社会」の実現に向けて、まちづくりの基本的な考え方や取り組みなどを示す今後 5 年間のまちづくりの羅針盤として策定するものです。
2	「第 3 期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画（素案）」に対する意見について ／福祉総務課福祉総務係（あいぱーく光）	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすための福祉コミュニティの形成を目指し、地域福祉の基本的な方向性や具体的な取り組みを示す今後 5 年間の計画を策定するものです。
3	「第 2 次光市生涯学習推進プラン（素案）」に対する意見について ／地域づくり推進課生涯学習・市民活動支援係（地域づくり支援センター）	学びを通じて仲間や地域の「わ」が広がる循環型学習社会の構築を目指し、取り組みの方針や具体的な施策を示す今後 5 年間の計画を策定するものです。
4	「第 3 次光市男女共同参画基本計画（素案）」に対する意見について ／人権推進課男女共同参画係	家庭や地域、職場など、あらゆる分野で男女が共に参画し、ゆたかで活力ある「男女共同参画社会」の実現に向けた基本的な方向性を示す今後 5 年間の計画を策定するものです。

提出期間：12 月 16 日(金)～平成 29 年 1 月 16 日(月)

案件名／担当課		概要
5	「第 2 次光市一般廃棄物処理基本計画（案）」に対する意見について ／環境事業課ごみ・リサイクル対策係	市民の身近な「ごみ」処理など、一般廃棄物処理に関する基本的な方針や施策の方向性を示す今後 10 年間の計画を策定するものです。
6	「光市地域公共交通網形成計画（案）」に対する意見について ／商工観光課商工労政係	コンパクトなまちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、公共交通の基本的な方向性を示す今後 5 年間の計画を策定するものです。
7	「第 3 次光市行政改革大綱（案）」に対する意見について ／行政改革・情報推進課行革・行政評価係	行政改革の基本的な方向性や考え方などを示す今後 5 年間の指針を策定するものです。
8	「光市公共施設等総合管理計画（案）」に対する意見について ／行政改革・情報推進課行革・行政評価係	本市の公共施設の適正配置などに関する基本的な方針を示すもので、国の要請する「公共施設等総合管理計画」に位置づけられるものとして策定するものです。
9	「光市人権施策推進指針（案）」に対する意見について ／人権推進課人権推進係	市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、人権施策を総合的に推進するための方向性や方策などを示す指針を策定するものです。
10	「(仮称) 光市教育大綱（案）」に対する意見について ／教育総務課経理係（教育委員会）	地域の実情に応じた教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策として、本市が目指す教育の理念や教育目標などを示す今後 5 年間の指針を策定するものです。
11	「第 3 次光市子どもの読書活動推進計画（案）」に対する意見について ／図書館	子どもの読書活動を推進するための基本的な方針や方策などを示す今後 5 年間の計画を策定するものです。

民生委員・児童委員、主任児童委員が決定しました



▲委嘱式では、市川市長が122人に厚生労働大臣の委嘱状を伝達しました。

□任期 11月30日
12月1日〜平成31年

12月2日(金)、民生委員・児童委員、主任児童委員の一齐改選による委嘱状伝達式を行いました。
委員の皆さんは、地域住民の皆さんの身近な相談相手となり、支援を必要とする人と行政や専門機関をつなぐ架け橋となります。高齢者や障害のある人への支援が必要など、子育てや介護での心配ごと、不安や困ったことなどがあるときは、お気軽にご相談ください。

✧ 光井地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
八海、家近、瀬越、光井五丁目1	梅本優久代	72-6234
室積鮎上・下、光井鮎上、新畑、立田	中村直美	72-6178
光井五丁目2～4,7～24	上村孝代	72-3920
光井四丁目9～17,22、五丁目5,6 五丁目25～35、六丁目1	戸本光男	72-6824
光井三丁目、四丁目1～8 四丁目30～34,36～43	井上誠子	71-4814
光井六丁目2～15、七丁目1～10 七丁目12,13,40、八丁目1,4～6	野村明美	72-7152
光井七丁目24～29,38,39	浅村隆	71-1481
光井七丁目11,30～37,41～50	前田武志	72-4061
光井一丁目、二丁目1～4	倉益久江	72-4479
光井二丁目5～16	山信正代	72-0972
光井四丁目19,20,23～29,35 七丁目15～23	河合順子	71-3682
中央一丁目	赤星 博	72-4315
中央二丁目、光井九丁目1～5	河村孝子	71-0773
中央三丁目、光井九丁目6～12 九丁目14～16	西崎京子	71-1580
中央四丁目、五丁目11	谷口良子	090-3633-7063
光井八丁目2,3,7～29、九丁目13,17	木本秀男	71-0939
中央五丁目1～10、六丁目 光井九丁目19～21	兼清英則	57-4718
主任児童委員	高瀬真弓	72-9362
	阿武みどり	72-7257

✧ 室積地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
五軒屋、東伊保木	磯永修二	79-2319
西伊保木、岩屋	濱田俊文	79-2301
室積東ノ庄、室積市延	大木 榮	79-2230
室積西ノ庄	川津勝徳	78-1599
室積神田	本城ミチ子	78-2083
室積沖田	久永清子	78-0891
室積中央町1～3,10,11,17,18		
室積二丁目1～9	元森洋子	79-1371
室積二丁目10～17、三丁目1～6	松原正太	79-0843
室積一丁目、室積中央町4～9,12～16	平原稔久	78-0158
室積三丁目7～9,12～16、四丁目1,2	津守梅子	78-0048
室積三丁目10,11、四丁目3,4 五丁目10,11,17～20	安藤昭二	79-2695
室積五丁目14,15、六丁目16 七丁目18～23	宇都宮 有伊子	79-3497
室積五丁目1～9,12,16 七丁目1,2,4,10～12	奥河内久雄	78-0263
室積五丁目13、七丁目3 七丁目5～9,13～17、八丁目	田中利幸	79-2058
室積六丁目1～15,17	片山スエノ	78-1125
室積四丁目5～18	尾川直美	78-1380
室積松原	岡崎勝海	78-0495
室積中央町19～25、室積正木	中本盛之	79-1423
室積新開一丁目、二丁目	吉良英久	78-0200
室積大町5～8,16～29	石原順子	78-1794
室積大町1～4,9～15,30～32	村上恵子	79-1058
千坊台一丁目、三丁目12～19	奥 省造	79-1686
千坊台二丁目、三丁目1～11	岡本和道	79-2574
牛島	中原千代美	79-3168
主任児童委員	上田奈緒美	79-1885
	青木千歳	75-0020

□主任児童委員

地域の子どもたちの健全育成のために活動し、主に子育ての相談・支援を担当します。



❖ 三井・上島田・周防地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
大迫、浅原、三井五丁目的一部 三井六丁目的一部、七～八丁目	杉村洋子	77-0115
芋尻、入、妙見所、樋ノ迫、今榊 溝路、三井一丁目～三丁目的一部	山本妙子	77-3352
三井一丁目的一部	福野律恵	77-3320
天符、有井、平迫、大原、一ノ坂 三井四丁目、三井二、三、五、六丁目的一部	山本百合恵	080-3887-8945
三井一丁目的一部、二丁目的一部	梅本隆子	77-1080
観音寺、別所、樋ノ口、藤谷、水上、山代	田村敬子	77-3550
岩狩一丁目	秋枝正文	77-1869
岩狩二丁目、三丁目	大曲智鶴子	77-1216
上島田二丁目～五丁目的一部	林 奈美	77-0055
畑、山近、石田、上島田一丁目 上島田二丁目的一部、三丁目的一部	高橋常利	77-0395
高野、山田、上島田七・八丁目的一部	石丸博	77-1796
上島田五丁目的一部 八丁目的一部、九丁目	三橋伸美	77-3801
上島田四丁目的一部、五丁目的一部、六丁目	田中洋子	77-0144
新宮、殿山、植松	重田良雄	77-2245
高尾、虹川上、虹川下	山根智子	77-2297
上中郷、下中郷、下小周防	池田芳晴	77-2352
旭、周南、西庄、宮河内	豊川健二	77-2825
主任児童委員	池本由恵	77-2835
	藤山厚子	77-0580

❖ 大和地域

(市外局番 0820)

担当地区	氏名	電話番号
中岩田、下岩田、立野慶見、中岩田住宅	渡邊泰光	48-3240
雨桑、宮重、新内、末常 儀山、儀山住宅	堅多敦之	48-2656
小池東、小池西、下大塚 上大塚、東大塚	佐藤ユリ子	48-4548
上岩田、溝呂井住宅、雇用促進、旭ヶ丘	上田初恵	48-2784
近政、近政台、溝呂井、八幡	田中孝子	48-3125
市、千束、貞延、潤田、戸別当、小豆尻	田村勇作	48-3683
共和、草場、岡原	福永千津子	48-3052
美原、神手、共栄平和	安藤ひろみ	48-1873
宇立、千福、やまと台	的井勝巳	48-4576
西畑、石田、鮎婦、片山 西八幡、片山団地	重國俊夫	48-4747
生野、鳩岡、佐田上 佐田中、原、佐田下	矢田法昭	48-2665
鹿ノ石上、鹿ノ石下、入野、十王、小倉	松浦大成	48-3746
三鍛冶屋、伊賀、源城、助石、周地、稲葉	槻館憲靖	48-2468
石原、東、新市	山田好男	48-2840
大平、野尻	大内慎爾	48-2916
樋ノ口、黒杭、横尾	吉原寛	48-2162
主任児童委員	廣政晴美	48-3993
	吉村千子	48-3267

❖ 浅江地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
浅江六丁目(川口・高洲の一部)	長本 康	71-2803
浅江五丁目的一部、七丁目的一部	松本ゆかり	71-2774
浅江七丁目的一部(緑町)	江本秀昭	71-2288
虹ヶ浜一丁目、三丁目(東)	大塚あけみ	72-3406
虹ヶ浜二丁目	毛利隆	72-9142
虹ヶ浜三丁目(西)	棟近勝利	71-1813
中村町	海田 茂	72-2948
栄上、栄下、上ヶ原、上ヶ原住宅	西村隆裕	72-8047
虹ヶ丘一丁目	吉岡智子	72-6649
虹ヶ丘二丁目	兼清トシエ	72-1839
虹ヶ丘三丁目的一部	田中道昭	72-4766
虹ヶ丘三丁目的一部、七丁目的一部	小林孝行	72-0342
虹ヶ丘四丁目	中村一夫	48-8985
虹ヶ丘五丁目	萩原逸代	72-4587
虹ヶ丘六丁目、懸山	星野吉光	71-0846
虹ヶ丘七丁目的一部	松井英次	71-4647
浅江一丁目	横田久美子	72-2733
浅江二丁目、五丁目的一部	椿 陽子	71-1877
浅江三丁目、花園一丁目的一部(岡原)	上原健一	71-2809
花園一丁目的一部	村谷克彦	71-2125
花園二丁目	中村京子	71-4306
木園一丁目、木園、西河内、駒ヶ原、貴布祿	泉屋サチ子	72-1560
和田南区、東区	仁藤行正	72-1590
和田西区、北区	片岡雅江	72-0157
丸山町1区・2区	須磨太四清	72-6053
丸山町3区・4区	三芳隆資	72-0290
新山、土井、荒神、宝町	三名木光生	72-3232
協和町、宮ノ下町	豊田冷子	71-2970
主任児童委員	山本洋治	72-4598
	仲小路恭子	71-3921

❖ 中島田・下島田地区

(市外局番 0833)

担当地区	氏名	電話番号
島田二丁目1～4,9～12	山根明子	71-0658
島田二丁目5～8,13～28	江尻正平	72-4792
島田一丁目、三丁目(新幸町)	下畑素子	72-0501
島田三丁目(宮ノ尾)、四丁目	橋本質彦	72-3589
島田五丁目的一部、六丁目的一部	福富肇	72-3297
島田六丁目的一部、七丁目、原	竹本新助	72-2342
中島田一丁目、島田五丁目的一部	福本速水	77-1297
中島田二丁目、三丁目	林 節子	77-0508
主任児童委員	米村朋子	71-9525
	北村洋子	77-4523

民生委員・児童委員、主任児童委員 とは

□ 民生委員・児童委員

住民の立場に立って、高齢者や障害のある人の福祉や子育てなどに関する相談・支援を行います。



平成 27 年度企業会計決算を報告します

病院事業

光総合病院は、地域医療の確保に重要な役割を果たしてきた実績が評価され、平成27年6月に自治体立優良病院表彰を受賞しました。

また、新光総合病院建設事業では、平成28年3月に基本設計を完成しました。

大和総合病院は、6月から「訪問リハビリテーションサービス事業」を開始し、在宅医療の充実に努めました。

□平成27年度決算の概要

病院事業全体の経常利益は、平成26年度に比べ3700万円減少したものの、3億2323万円を計上しました。このため、経常損益は平成24年度から4年連続で黒字となっています。

また、平成27年度の決算額は、3億1772万円の純利益が生じ、繰越欠損金は10億5838万円から7億4066万円に減少しました。

平成 28 年度上半期の状況

上半期（4月1日～9月30日）は、総収益29億5,801万円に対し、総費用27億7,105万円で、差し引き1億8,696万円の純利益が生じています。

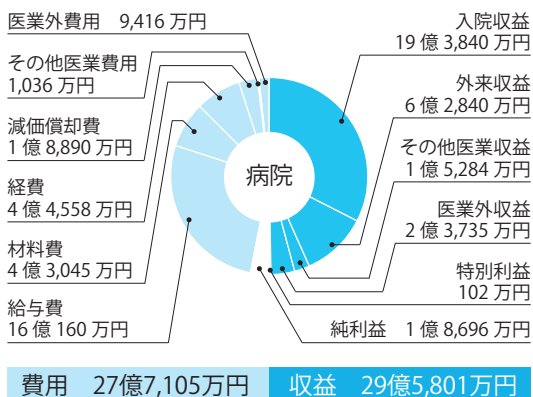
新光総合病院建設事業は、建設予定地であるひかりソフトパークの分譲地を取得するとともに、平成31年度の開院に向けて、現在、実施設計を進めています。

■患者数の状況

	光総合病院	大和総合病院
延入院患者数	23,787人 (23,260人)	42,807人 (42,904人)
延外来患者数	43,921人 (42,663人)	17,438人 (17,927人)

()は前年同期

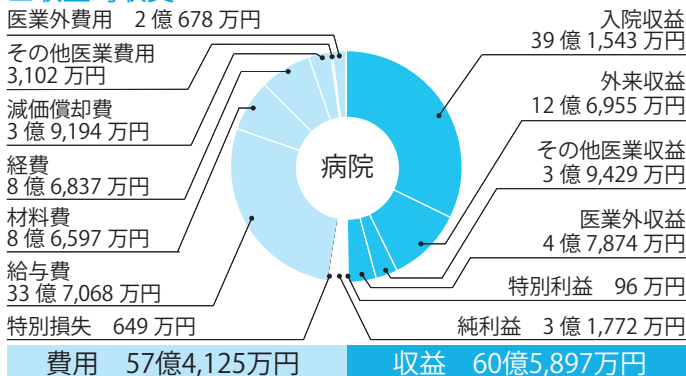
■収益的収支



区分	光総合病院		大和総合病院	
	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度
年延入院患者数	49,987人	47,083人	85,349人	85,648人
年延外来患者数	84,530人	85,091人	36,900人	37,076人
病床利用率(※)	65.0%	61.4%	96.0%	96.6%
総収益 (万円)	357,220	346,557	248,677	249,237
総費用 (万円)	340,830	409,840	233,295	341,789
差引 (万円)	16,390	△63,283	15,382	△92,552

※病床利用率…年延入院患者数/年延許可病床数

■収益的収支



■貸借対照表

資産		負債	
固定資産	58億3,195万円	固定負債	39億6,030万円
		流動負債	10億7,269万円
		繰延収益	10億2,352万円
		資本	
流動資産	52億1,942万円	資本金	42億274万円
		資本剰余金	15億88万円
		利益剰余金▲	7億876万円
資産計	110億5,137万円	負債・資本計	110億5,137万円



▲ナイスケアまほろば



▲大和総合病院



▲光総合病院

平成 28 年度上半期の状況

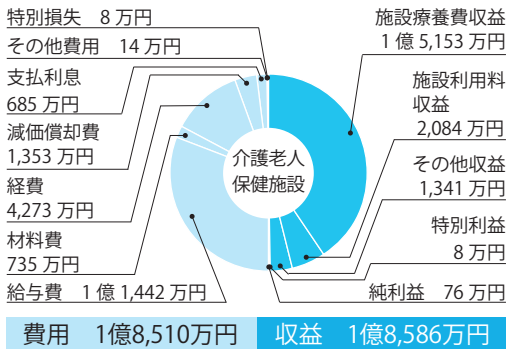
上半期（4月1日～9月30日）は、前年度と比べ、入所者数は増加していますが通所者数は減少しています。

■患者数の状況

延利用入所者数	12,788 人 (12,692 人)
延利用通所者数	2,140 人 (2,187 人)

() は前年同期

■収益的収支



平成 27 年 4 月の介護報酬減額改正の影響により、収益が減少するなど厳しい経営状況でしたが、経費節減に取り組み一方で、電話交換機設備や卓上型高圧蒸気滅菌器の更新など、利用者が安心して利用できるサービスの提供に努めました。

□平成 27 年度決算の概要
介護報酬の減額により、820 万円の純損失が生じた

介護老人保健施設事業

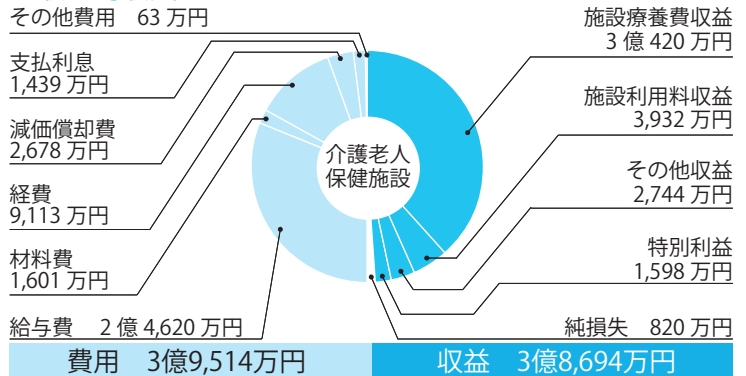
区分	平成 27 年度	平成 26 年度
年延入所者数	25,253 人	25,429 人
年延通所者数	4,126 人	4,434 人
総収益 (万円)	38,694	39,720
総費用 (万円)	39,514	44,114
差引 (万円)	△820	△4,394

め、繰越利益剰余金は 2 億 9 62 万円となりました。

＊用語説明

- 固定資産 土地、建物などの資産価格（取得後の経過年数により減価償却した後の金額）
- 流動資産 現金預金や未収金など
- 固定負債 企業債や退職給付引当金など
- 流動負債 1年以内に償還見込みの企業債や未払金など、将来支払う必要のある金額
- 繰延収益 長期前受金（固定資産の取得に伴い交付される補助金など）
- 剰余金 事業活動から発生する利益や非償却資産の取得に伴い交付される補助金など
- 減価償却費 建物、医療機器などの使用による経済的価値の減少を、公営企業法の耐用年数に基づき費用化したもの
- その他医業収益 室料、健診料など
- 材料費 薬品費、診療材料費など
- 経費 光熱水費、修繕費、委託料など
- 支払利息 企業債の利息

■収益的収支



■貸借対照表

資産		負債	
固定資産	7 億 4,145 万円	固定負債	6 億 8,426 万円
		流動負債	7,690 万円
		繰延収益	4,414 万円
		資本	
流動資産	4 億 1,197 万円	自己資本金	638 万円
		資本剰余金	3,931 万円
		利益剰余金	3 億 243 万円
資産計	11 億 5,342 万円	負債・資本計	11 億 5,342 万円



入札に参加するためには資格審査申請が必要です

市、水道局、周南地区衛生施設組合が発注する工事や物の売買などは、競争入札により実施しています。左表の入札などに参加するためには、申請が必要です。詳しくは各ホームページをご覧ください。

申請一覧

申請区分	対象	受付期間	提出先・問合せ
市・水道局	1 建設工事、測量・建設コンサルタント等	平成 29 年 2 月 1 日(水) ～ 3 月 31 日(金)	入札監理課 ☎0833-72-1400 🌐 http://www.city.hikari.lg.jp/
	2 物品調達等	平成 29 年 2 月 1 日(水) ～ 2 月 28 日(火)	水道局業務課 ☎0833-71-0700 🌐 http://www.hikarisuidou-yamaguchi.jp/ 受付時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
市	3 小規模修繕契約希望者登録 ※小規模修繕…1 件が 10 万未満の軽易な修繕	平成 29 年 1 月 4 日(水) ～ 1 月 31 日(火)	入札監理課 ☎0833-72-1400 🌐 http://www.city.hikari.lg.jp/ 受付時間は 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
周南地区衛生施設組合	4 工事、物品の購入など	平成 29 年 1 月 10 日(火) ～ 2 月 10 日(金)	周南地区衛生施設組合総務課 ☎0833-43-2636 🌐 http://www.shueishi.or.jp/ 受付時間は 9 時から 16 時 30 分まで

※上記「*」について、平成 28 年度に申請済みで、引き続き平成 29 年度も入札参加を希望する場合、「税の未納・滞納がない証明書」の写しの提出が必要です。

※書類の持参は期間内の土・日曜日、祝日を除きます。また、郵送の場合は期間内必着となります。



第 30 回梅まつり ～平成 29 年 2 月 11 日(祝)から 3 月 5 日(日)まで開催～

梅小町とイベントブースへの出店者を募集します

- 第 30 回梅まつりの梅小町とイベントブースへの出店者を募集します。
- 春の訪れを告げる梅まつりで、一緒にお祭りを盛り上げましょう。
- 梅小町として活躍してみませんか
- 応募資格
18 歳から 29 歳までの女性で、通勤可能な人
※着物は用意します。
- 勤務期間
平成 29 年 2 月 11 日(祝)から 3 月 5 日(日)までの間の土・日曜日、祝日
- 勤務時間
9 時～17 時 30 分
- 勤務場所
冠山総合公園梅の里
- 業務内容
会場での観光案内、イベントの手伝いなど
- 賃金
日給 6000 円
- 申込方法
履歴書(写真添付)を梅まつり運営協議会事務局にご持参ください。
- 申込期限
平成 29 年 1 月 17 日(火)

申し込み・問合せ

梅まつり運営協議会事務局(冠山総合公園内)
〒743-0001
光市大字室積村 6288
☎ 0833-74-3311



- イベントブースに出店しませんか
- 出店期間
平成 29 年 2 月 11 日(祝)から 3 月 5 日(日)までの間の土・日曜日、祝日 9 時～16 時
- 出店場所
冠梅広場(梅まつり特設会場)
- 出店料
テント一張(2 間×3 間) 3000 円/日
- 申込期限
平成 29 年 1 月 17 日(火)
- ※事前に電話でご連絡ください。



あなたの健康プラスアップ

寒い時期こそ、口のケアを行いましょ

細菌やウイルスの入り口である口を清潔に保つことは、風邪やインフルエンザなどの感染予防につながります。

■1日1回、舌についた細菌や汚れを落としましょう
舌専用のブラシで舌の奥から手前に向けて優しくこすり、最後にうがいをして喉や口の中を清潔にしましょう。

■うがい薬を使いましょう
殺菌成分が入ったものは口臭予防にもなります。しかし、アルコール成分が入っている場合は、口腔乾燥を引き起こすことがあるので、注意しましょう。

■マスクを着用しましょう
人の多い場所へ行くときや体調の悪いときはマスクを着用し、細菌やウイルスの侵入をできるだけ防ぎましょう。



※うがい薬を使用する場合は、適正な濃度に薄めて使用しましょう。

1 ブクブクうがい
口の中の汚れや食べかすを取るため、口に水などを含んで頬をふくませブクブクと動かし、うがいをします。

2 ガラガラうがい
上を向き、喉の奥までうがい薬が届くように15秒程度うがいをします。

3 2を数回繰り返す。

※正しいうがいの仕方

1月の健康カレンダー

行事名		日時	場所	その他
育児	育児相談	5日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	
	歯の健康相談	18日(水) 9:30～11:00	島田コミュニティセンター	持参物：母子健康手帳 ※1歳児、2歳児お誕生相談は歯ブラシ、案内用紙が必要
	1歳児お誕生相談	27日(金) 9:30～11:00	浅江コミュニティセンター	
	2歳児お誕生相談	5日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	
健康	成人歯科健診	5日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	対象：乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 持参物：母子健康手帳（妊婦）、健康手帳（お持ちの人）
	健康相談（要予約）	13日(金) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳（お持ちの人）
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	10日(火)、24日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光	内容：臨床心理士による心の健康相談
	食育相談（要予約）	19日(木) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳（乳幼児）

情報ひろば

市光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 市 http://www.city.hikari.lg.jp/

お知らせ

年末年始はパスポート
窓口業務を休止します

● 休止期間 12月29日(木)～平成29年1月3日(火)
 【パスポートの申請は
お早めに】

交付予定日は次のとおりです。書類の不備などによって、交付が遅れる場合がありますので、余裕をもって申請してください。
 ● 交付予定日
 ○ 12月19日(月)までの申請：12

月28日(木)までに交付

○ 12月20日(火)以降の申請：平成29年1月4日(水)以降に交付
 ※ 休止期間中の緊急発給については、県庁守衛室にご連絡ください。

● 県庁守衛室
 ☎ 0833-9333-2234
 ● 市民課戸籍住民係市



休日に税金の納付や 相談ができます

【休日納付相談窓口】
 ● 日時 12月18日(日) 9時～16時

● 場所 市役所収納対策課
 ● 内容 市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の納付、相談
 ● 収納対策課市

都市計画道路の 変更案の縦覧

下図1～3の都市計画道路の変更案を縦覧します。

● 変更内容 区域などの変更
 ● 縦覧期間 12月13日(火)～27日(火) 8時30分～17時15分
 (土・日曜日、祝日を除く)

● 縦覧場所
 1 県都市計画課、市都市政策課都市計画係
 2・3 市都市政策課都市計画係

【意見書を提出できます】
 ● 提出方法 縦覧期間中に意見の内容、住所、氏名を記入して郵送または持参してください。
 ※ 12月27日(火) (必着)、様式任意

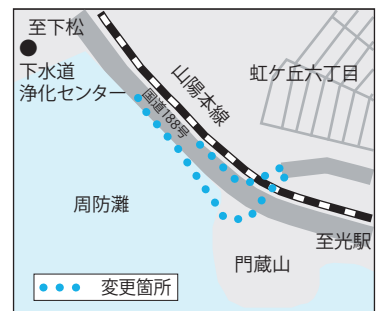
● 提出先
 1 県都市計画課 (〒753-8501 山口市滝町1-1)
 ☎ 0833-9333-3733
 2・3 市都市政策課都市計画係市 (〒743-8501 光市中央六丁目1-1)



3 川園線



2 花園大平線



1 瀬戸風線ほか2路線

広報「ひかり」

12月25日号は休刊します
 広報「ひかり」12月25日号および1月10日号を合併号とし、12月25日号を休刊しています。
 ※ 年内の広報のお届けは本号が最後となります。
 ● 広報統計課広報広聴係市

12月の納期

次の税、保険料の納期限は12月26日(月)です。

● 固定資産税 3期
 ● 国民健康保険税 7期
 ● 収納対策課市

● 後期高齢者医療保険料 6期
 ● 市民課年金・高齢者医療係市

● 介護保険料 7期
 ● 高齢者支援課介護保険係市 (あいばーく光)
 ☎ 0833-74-3003
 ※ 市税等の納付は口座振替が便利です。

防犯灯LED化工事に ご協力ください

市内にある約4000灯の防犯灯のLED化工事を進めています。防犯灯は私有地などに設置されている場合もありますので、工事の際はご協力をお願いします。

●工事期間 平成29年2月28日(火)まで

○地区ごとの工事期間について

ては、工事の1週間前までに工事業者から自治会長にお知らせします。

※防犯灯に不具合などが見受けられた場合は、ご連絡ください。

【生活安全課交通防犯対策係市】

パブリックコメントの 実施結果

●案件名 光市交通安全計画

第13回光市女性のつどい

夜間中学校で教えた講師による講演会を通して、社会課題について一緒に考えてみませんか。

◆日時 平成29年1月14日(土) 13時30分～15時30分

◆場所 市民ホール

◆演題 「～私の『夜間中学』教師体験記～
命の光を大きく輝かせるために」

◆参加費 無料

※託児サービスを希望する人は平成29年1月13日(金)16時までにご連絡ください。

【女性団体連絡協議会事務局
(教育委員会文化・社会教育課内)

☎0833-74-3604



講師 松崎運之助さん
(元・夜間中学校教諭)

(案) に対する意見について

●募集期間 10月17日(月)～11月16日(水)

●意見提出者数、提出件数
意見の提出はありませんでした。

【生活安全課交通防犯対策係市】

緊急通報装置を ご利用ください

ひとり暮らし高齢者や重度心身障害の人への在宅生活支援のため、緊急通報装置の設置を実施しています。

【緊急通報装置とは】

簡単な操作で受信センターへの生活相談や、消防署への緊急通報ができる機械です。

●対象 ①65歳以上のひとり暮らしの人、②ひとり暮らしの重度心身障害の人、③65歳以上の人および重度心身障害の人のみの世帯の人

※固定電話の設置(電話回線の所有)が必要です。

●申請方法 担当民生委員にご連絡ください。

●利用料 無料(702円/月(前年の所得税額による))

【高齢者支援課高齢福祉係(あいぱーく光)】

☎0833-74-3003



▲緊急通報装置

放送大学平成29年4月 入学の学生募集

放送大学は、テレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

●出願期限 第1回：平成29年2月28日(火)、第2回：平成29年3月20日(祝)

【放送大学山口学習センター】
☎083-928-2501

水道



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお

支払いただけない時は、給水を停止します。

●開設日 12月27日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

【水道局業務課】
☎0833-71-0700

収納



●開設日 12月21日(水)、28日(水)、平成29年1月11日(水)、23日(月)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

※郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

【収納対策課市】

相談



司法書士無料法律相談 (要予約)

- 日時 平成29年1月12日(木) 9時～12時(一人30分程度)
- 場所 市役所3階会議室
- 定員 6人

●相談内容 多重債務(サラ金、クレジット)、不動産登記、会社・法人登記、訴訟手続、成年後見など

※多重債務は、事前記入事項があります。予約時にお申し出ください。

- 申込方法 平成29年1月5日(木)8時30分以降に電話でお申し込みください。
- ※土・日曜日、祝日を除く

【申開】生活安全課市民相談係市

催し



なかよし広場

【親子はみがき教室】

親子で正しいはみがきの習

- 慣を身につけてみませんか。
- 日時 12月26日(月) 10時30分～11時30分

- 場所 あいぱく光
- 講師 健康増進課 歯科衛生士

- 対象 乳幼児とその保護者
- 【開】子育て支援センター(あいぱく光)

☎0833・74・3030

消防出初式

- 日時 平成29年1月7日(土) 9時30分～11時30分

- 場所 市民ホール、島田川周辺

- 内容 式典(9時30分～)、太鼓演奏(10時30分～)、幼年少年消防クラブ行進(10時40分～)、視閲分列行進(10時50分～)、一斉放水(島田川西側千歳橋付近)(11時10分頃～)

- ※式典の進行状況などにより前後する場合があります。
- ※7時に消防団員招集のサイレンを吹鳴します。
- ※10時20分から11時30分まで

市民ホール前の県道は全面通行止めとなります。

※雨天時は行進や一斉放水など屋外行事を中止します。

【開】光地区消防組合消防本部総務課

☎0833・74・5601



心肺蘇生法講習会

いざというときのために、応急手当の技術を学んでみませんか。

- 日時 12月17日(土) 10時～12時

- 場所 光総合病院
- 対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手

技、AEDの使い方

- 受講料 無料

- 申込方法 12月16日(金)17時までに電話でお申し込みください。

【申開】光総合病院地域医療連携室

☎0833・72・1000

パソコン学習会

【自治会会計】

エクセルを使って自治会会計簿を作成してみませんか。

- 日時 平成29年1月11日(水)、18日(水) 13時30分～15時30分

- 場所 地域づくり支援センター

- 募集人数 先着8人
- 参加費 2000円(テキスト代)

- 持参物 パソコン
- ※パソコンの貸し出しはありません。

- 申込方法 12月13日(火)以降に電話でお申し込みください。

【申開】生涯学習センター

☎0833・72・3447

広告

受講無料 2016年度ひかり創業塾

対象 創業への興味・意欲があり、経営の勉強に熱意のある方

【女性及びシニアの方 大歓迎!】

(必ずしも創業の実現に向けてのものではありませんので、お気軽にご受講ください。)

日時 平成29年1月14日(土) 9時30分～16時30分

場所 光商工会議所 大研修室 (光市島田四丁目14-15 (市民ホール西隣))

定員 20名 申込先・問合せ 光商工会議所 (担当: 和田・濱永) ☎0833-71-0650

講師

谷口 修氏 (中小企業診断士)

中田 哲也氏 (中小企業診断士)

松本 利幸氏 (税理士)

穂本 晴夫氏 (㈱西京銀行光支店長)

内容

- ・創業の基本・心構え、助成金等
- ・経理及び税務申告
- ・事業計画と資金調達

【主催】光商工会議所、光中小企業相談所、大和商工会

参加者募集

農業振興拠点施設「^{くりや}里の厨」
そば打ち体験教室

自家製の手打ちそばで、年越しそばを作ってみませんか。



- 日時 1 12月17日(土)
2 12月18日(日)
いずれも10時～13時
- 場所 里の厨体験・研修棟
- 対象 1 市内在住の高校生以上のグループ (1人～3人)
2 市内在住の親子(保護者1人、小学生以上の子ども2人まで)

※そばアレルギーの人はご遠慮ください。

- 講師 河野千之さん(ルーラルガイド)
- 募集人数 1 先着12組、2 先着6組
- 参加費 1,200円/組(材料費、テキスト代)
- 申込方法 里の厨に備え付けの申込用紙または用紙に参加希望日、参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、年齢(子どものみ)を記の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。
- 申込期限 12月15日(木)(必着)
- 申し込み・問合せ

里の厨
〒743-0105 光市大字東荷2391-19
☎0820-49-0831 FAX0820-49-0832
✉satonokuriya@kvision.ne.jp

給食試食会

- 日時 平成29年1月19日(木)
10時30分～12時
- 場所 学校給食センター
- 対象 10人以上の団体
- ※全団体合計で40人を限度とし、申し込み多数の場合は抽選
- 内容 施設見学、調理動画視聴、給食に関する講話、給食の試食
- 参加費 246円/人

- 献立 丸パン、牛乳、照り焼きチキン、キャベツのマヨネーズ和え、白菜のクリーム煮(献立は変更となる場合があります。)
- 申込方法 団体名、代表者名、参加人数、電話番号を記入の上、FAXまたは電話でお申し込みください。
- 申込期限 12月21日(水)
- 申込先 学校給食センター
☎0833-72-0050
FAX0833-72-6995

紙芝居の定期上演

- 日時 12月17日(土) 14時～15時
- 場所 ゆーぱーく光
- 演題 新作「しっちよるけどしらんで知らんけど知っちよる『紙芝居』」など
- 観覧料 無料(入浴は有料)
- ※山口どこでも紙芝居スタンプリー同時開催
- 申込先 光紙芝居(末岡)
☎080-3891-8940

- ★「野菜たっぷり料理教室」
家族の苦手の野菜を食卓に取り入れる技を学んでみませんか。
- 日時 平成29年1月8日(日)
10時～13時
- 場所 里の厨
- 講師 櫻岡美智子さん(ゆるベジジュニアインストラクター)
- 対象 18歳以上の人
- 募集人数 先着16人
- 参加費 1000円(材料費、テキスト代)

◎休館日 毎週月曜日 12月31日(土)平成29年1月5日(木)



- 申込方法 里の厨に備え付けの申込用紙または用紙に参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。
- 申込期限 12月29日(木)(必着)
- 申込先 里の厨(〒743-0105) 光市大字東荷2391-19
✉satonokuriya@kvision.ne.jp
FAX0820-49-0832

めざせ創業！あなたの夢をバックアップ

- ★個別無料相談会 【特定創業支援事業】
毎週水曜日(第3水曜日は金融相談のみ) 9時～12時
- ★創業フォーラムひかり(小グループ制 情報交換会)
毎月第4土曜日 9時30分～12時
- ※双方とも事前予約が必要
- ◆場所: 光商工会議所(光市島田四丁目14-15)
- ◆内容: 創業、開業に関する相談全般、知識習得
- 申込・問合せ: 光商工会議所・中小企業相談所(担当: 濱永)
TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp



★ミニ門松づくり

●日時 12月25日(日) ①10時
～12時、②13時～15時

●講師 ふるさと郷土館職員

●対象 高校生以上

●募集人数 各回先着10人

●参加費 800円(材料費)

●申込方法 12月10日(土)以降に電話でお申し込みください。

◎入館料 250円/団体(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日、12月28日(水)～平成29年1月4日(水)



◎休館日 毎週火曜日 12月29日(水)～平成29年1月3日(火)

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日、12月28日(水)～平成29年1月4日(水)

●日時 平成29年1月7日(土) 9時30分～13時(受付9時～)

●内容 七草粥の話、七草を使った調理実習

●募集人数 先着30人

●参加費 300円(材料費)

●持参物 エプロン、三角巾、マスク

●申込期限 平成29年1月5日(木)

●親子野鳥観察教室

●日時 平成29年1月21日(土) 8時45分～11時45分(受付8時30分～)

●集合場所 周防の森ロッジ

●講師 桑原芳晴さん(日本野鳥の会)

●対象 市内に通学する小学生とその家族

●募集人員 先着20組

●参加費 無料

●持参物 お茶、筆記用具

●申込期限 平成29年1月19日(木)

◎申込方法 電話またはFAXでお申し込みください。

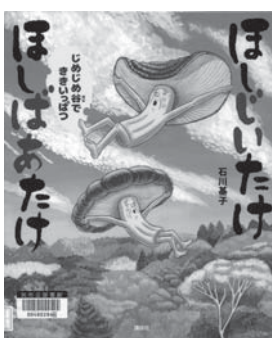
※12月29日(木)～平成29年1月3日(火)の間はFAXのみ可

【申請】周防の森ロッジ
FAX 0833・77・5789

◎1月10日までの休館日
毎週月曜日、12月28日(水)～平成29年1月4日(水)、10日(火)

●新刊案内

【一般書】
読めなくても大丈夫！中世の古文書入門 (小島道裕) 探検家、40歳の事情 (角幡唯介) アレグロ・ラガッツァ (あさのあつこ) 「留守番めし」の作りおき (牧野直子)



【児童書】
につぼんのおかず(白史篤司) サバンのいちにち(斉藤洋) あくしゅかい (青山友美) きみの声を聞かせて (小手鞠るい) むかしむかしの魔女 (ルース・チュウ) ほしじいたけほしはあたけ じめじめ谷でききいっぽつ (石川基子)



賢く食べて結果を出す！スポめし (細野恵美)

リユース Reuse net Hikari
ネットひかり

環境事業課 ☎0833-72-1400
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは 図を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【56】センターテーブル 【59】ソファテーブル

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※12月1日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

【譲ってほしいもの一部を紹介】 【内は登録番号】

【43】電子レンジ 【46】メリーゴーランド
【47】CASIO ポストランド 【50】電動機付き自転車
【51】だっこひも 【52】子ども用自転車

●リユースキッズひかり

【譲りたいもの一部を紹介】 【内は登録番号】

【82】食卓用いす 【94】バウンサー
【109】ベビーラック

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1400

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-41-3101

新成人の皆さんへ

20歳になったら国民年金加入の手続きを

国民年金は、老後やいざというときの生活を現役世代で支えようという考えでつくられた制度です。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

■国民年金のポイント

- 20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、納めた保険料で運用しています。
- 若いときに国民年金に加入して保険料を納め続けることで、老後だけではなく、事故や病気で障害が生じたときや、家族の働き手が亡くなったときなど、収入が得られなくなった場合にも年金を受け取ることができます。

※学生や収入の減少などで保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料が免除または猶予される制度もあります。詳しくは、お問い合わせください。

消費生活 相談



＊新聞購読契約の注意点

【相談】

5年前に訪問販売で契約した新聞が今月から配達されていますが、全く読まないので解約したいです。クーリング・オフはできますか。

【対応】

クーリング・オフ期間は契約した日から8日間のため、それを過ぎると一方的な契約解除はできないことを説明しました。

【ワンポイント講座】

数年先の契約をするときは、その場の巧みなセールストークを安易に信用せず、契約書をよく読んで冷静に考えましょう。また、契約に対して不安を感じたら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

広告

知識と経験を生かし一緒に活躍しませんか。

会 員
募 集

会員になるには

- 原則60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同された方
- 定められた会費を納入される方



公益社団法人
光市シルバー人材センター

光市中央5丁目12-1 TEL(0833)71-0940

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日 10時から

平成28年 12月13日、27日

平成29年 1月10日、24日



【剪定講習会】

- ・日時 平成29年1月25日(水)、26日(木)
8時30分～15時30分(2日間)
- ・場所 シルバー人材センター研修室 他
- ・内容 一般的な剪定について 他
- ・対象/定員 60歳以上の方/20名

受講生募集



16 (月)		23 (月)	●夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）
17 (火)	●子育てサポーター研修（13時～、あいぱーく光）	24 (火)	●癒しのカウンセリング（13時30分～、あいぱーく光 ※要予約）
18 (水)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談（9時30分～、島田コミュニティセンター） ●パソコン学習会（13時30分～、地域づくり支援センター） ●宝くじ文化公演まちの音楽会（開場18時～、市民ホール） もの （下表参照）	25 (水)	●水道夜間支払窓口（21時まで、水道局） もの （下表参照）
		26 (木)	行政 人権 （下表参照）
19 (木)	●食育相談（9時～、あいぱーく光 ※要予約） ●給食試食会（10時30分～、学校給食センター） 心配 （下表参照）	27 (金)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談（9時30分～、浅江コミュニティセンター）
20 (金)		28 (土)	
		29 (日)	
21 (土)	●親子野鳥観察教室（受付8時30分～、周防の森ロッジ集合） ●少年少女セミナー（9時30分～、教育委員会ホール）	30 (月)	
		31 (火)	●夜間収納相談窓口（20時まで、市役所）

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	5日(木) 9時～12時	大和支所	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1400
		26日(木) 9時～12時	あいぱーく光	
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	5日(木) 9時～12時	大和支所	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
		19日(木) 9時～12時	あいぱーく光	
人権 人権相談	人権問題についての相談など	5日(木) 9時～12時	大和支所	人権推進課 ☎0833-72-1400
		12日(木)、26日(木) 9時～12時	あいぱーく光	
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	11日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日（祝日を除く） ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など（電話相談）	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2017

1月 お知らせカレンダー

1 (祝)	●元旦登山 (時間・場所は1頁参照)	8 (日)	●野菜たっぷり料理教室 (10時～、里の厨) ●光市成人のつどい (受付13時～、市民ホール)
2 (休)		9 (祝)	
3 (火)		10 (火)	●癒しのカウンセリング (13時30分～、あいぱーく光 ※要予約)
4 (水)	もの (右下表参照)	11 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所) 年金 もの (右下表参照)
5 (木)	●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、2歳児お誕生相談、成人歯科健診 (13時30分～、あいぱーく光) 行政 心配 人権 (右下表参照)	12 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所 ※要予約、1月5日から受付開始) 人権 (右下表参照)
6 (金)		13 (金)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光 ※要予約)
7 (土)	●七草料理教室 (受付9時～、周防の森ロッジ) ●消防出初式 (9時30分～、市民ホール/島田川周辺) ●毛利圭子展体験教室 (13時～、ふるさと郷土館)	14 (土)	●第13回光市女性のつどい (13時30分～、市民ホール)
		15 (日)	●第62回光市駅伝競走大会 (10時～、総合体育館スタート)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)
- 診療時間 9時～17時
- 受付 9時～11時30分
13時～16時30分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399

※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

年末～1月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
12月25日(日)	内科 (小児科)	外科
31日(土)	内科	外科
1月1日(祝)	内科 (小児科)	外科
2日(休)	内科	外科
3日(火)	内科	皮膚科
8日(日)	内科	眼科
9日(祝)	内科	耳鼻科
15日(日)	内科	皮膚科
22日(日)	内科 (小児科)	眼科
29日(日)	内科	外科

*周南地域休日・夜間子ども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)
- 診療時間 (夜間診療は休日を含みます。)
【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)
【休日】9時～17時 (受付16時30分まで)
- 対象 0歳～15歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

*小児救急医療電話相談

- 相談時間 19時～翌日8時
- 対象 15歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎ # 8000



年末年始の業務一覧

市役所休業期間：
12月29日(木)～平成29年1月3日(火)
期間中の問合せ：市役所本庁当直室 ☎0833-72-1400

▶ごみ出し



可燃ごみ	12月			1月						問合せ
	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (休)	3 (火)	4 (水)	5 (木)	6 (金)	
室積・光井 島田	集			休み						環境事業課 ☎0833-72-1400
浅江・三井 周防・上島田 中島田		集								
大和	集					集		集		
恋路クリーン センターへの 持ち込み	16時 まで受付									恋路クリーン センター ☎0833-43-2636

※不燃ごみ（えこばーくへの持ち込み）の引き受けは12月29日(木)～1月3日(火)まで休みです。☎えこばーく ☎0820-48-2442

▶し尿

12月29日(木)～1月4日(水)まで休みです。
年末のくみ取りを希望する場合は、12月20日(火)までにお申し込みください。

旧光市地域
 (申) 光環境整備(株) ☎0833-71-2481
 緊急連絡先 ☎090-7120-2094
 旧大和町地域
 (申) 街大和清掃興業 ☎0820-48-5139
 緊急連絡先 ☎0820-48-2700



▶急な病気・けが



- 休日診療所（あいぱーく光内）
12月31日(土)～1月3日(火)に開設します。
詳しくは、23頁をご覧ください。
☎休日診療所 ☎0833-74-1399
- 光総合病院、大和総合病院※急患は常時受付
一般診療は、12月29日(木)～1月3日(火)まで休みです。
☎光総合病院 ☎0833-72-1000
☎大和総合病院 ☎0820-48-2111

▶届け出・証明書



- 戸籍（出生・死亡届など）の各種届出
市役所本庁・大和支所の当直室で常時受け付けています。
- 証明書自動交付機
12月31日(土)～1月3日(火)まで休止します。
☎市民課戸籍住民係 ☎0833-72-1400

▶各施設の業務案内



	12月				1月				備考・問合せ
	28 (水)	29 (木)	30 (金)	31 (土)	1 (祝)	2 (休)	3 (火)	4 (水)	
水道局		休	休	休	休	休	休	休	※水道の故障などは常時受付 水道局 ☎0833-71-0700 修理センター ☎0833-72-1413
図書館・文化センター 市民ホール・ふるさと 郷土館・総合体育館	休	休	休	休	休	休	休	休	図書館 ☎0833-72-1440 文化センター ☎0833-72-5800 市民ホール ☎0833-72-1441 ふるさと郷土館 ☎0833-78-2323 総合体育館 ☎0833-72-9100
伊藤公資料館・周防の 森ロッジ・スポーツ公 園・大和総合体育館		休	休	休	休	休	休		伊藤公資料館 ☎0820-48-1623 周防の森ロッジ ☎0833-77-5789 スポーツ公園 ☎0833-72-2334 大和総合体育館 ☎0820-48-5500
ゆーぱーく光					休			休	※12月31日(土)、1月2日(休)、3日(火)は18時30分まで開館 ☎0833-76-0666
冠山総合公園	休	休	休	休	休	休	休	休	管理事務所 ☎0833-74-3311
里の厨				休	休	休	休	休	※5日(木)まで休館 ☎0820-49-0831
御屋敷山斎場（火葬場）					休				☎0833-41-3842